

◆特別展 絶賛開催中!!
「よみがえるな!」
—国富中村古墳のお葬式—

【9/24まで】(観覧料:500円・高校生以下無料)

◆ギャラリー展 開催中!!
「横穴墓に刻まれた壁画
～出雲市・深田谷横穴墓群ほか～」

【10/15まで】(観覧無料)

◆特別展関連講座 第3回

「黄泉国訪問神話と中村古墳のお葬式」 講師:高橋周(出雲市文化財課)
 9月8日(土)14時 場所:博物館 たいけん学習室 【受講料無料】

◆速報展示コーナーのお知らせ

「横見埋没林公園オープン企画展」【8/22~10/22まで】(観覧無料)

横見埋没林公園が10月1日からオープンするのを記念して、約5~7万年前の三瓶山の噴火によりに埋没した樹木の展示や、整備途中の様子をパネルで紹介しします。珍しい「雨」の化石も展示しします。

※出雲市横見埋没林公園竣工式(9/30 10時~13時)

場所:横見埋没林公園(佐田町上橋波の横見公民館横)

合わせて、古代ロード祭り(主催:橋波振興協議会)も開かれます。(詳しくは26ページ)



◆イベントのお知らせ◆

9月22日(土) **第3回 弥生の森お月見コンサート**(主催:弥生の森おおつ)
 18時~20時30分 (詳しくは24ページ)



出雲弥生の森博物館

〒693-0011 出雲市大津町2760

☎25-1841 FAX 21-6617

http://www.city.izumo.shimane.jp/yayoinomori



24年度
企画展

「薬草の国出雲を創造する
～樹脂粘土で再現した風土記世界～」
 9月1日(土)~10月22日(月)

荒神谷博物館では、昨年度から有志による体験教室として「樹脂粘土による風土記植物の製作」を行って、風土記植物の世界を常に身近におこうとする試みをしています。また古代出雲は、この豊富な薬草をもとに医療に優れていた国とも考えられており、弥生時代から出土する注口土器は医療用とする考えもあります。

今回の企画展は、有志の製作による樹脂植物を楽しみながら、考古資料とあわせて、古代出雲の一面を探ってみようとするものです。

【開館時間】 9:00~17:00(入場は16:30まで)

【会場】 荒神谷博物館 企画展示室

【観覧料】 一般400円 薬効などをまとめた作品リスト付
 期間中無休

■ 同時開催 ホール展示

「樹脂粘土製作記録写真展 ~私たちはこうして造りました~」 観覧無料

■ 企画展関連講演会

第85回『出雲の医薬と鳥人~意宇(於宇)の謎~』 9月15日(土)13:30~15:00

講師:間壁葎子氏(倉敷考古館) 資料代300円 申込不要

四季折々の植物を樹脂粘土で作り、『出雲国風土記』の植物世界を再現します。

展示室一面に咲く古代ハスは目にも鮮やかです!皆様のお越しをお待ちしています。

樹脂粘土でできた古代ハス



荒神谷博物館

Archaeological Museum of Kojindani

〒699-0503 出雲市斐川町神庭873-8

☎72-9044 FAX 72-7695

http://www.kojindani.jp



第21回 出雲ドーム2000人の吹奏楽

～ドーム発！神々の国からのメッセージ～

と き／9月8日(土)
 開 場 16:30
 出場者入場 17:00
 開 演 17:30

と ころ／出雲ドーム

出場団体／保育所 2 小学校 13 中学校 10
 高等学校 12 ※特別ゲスト除く

特別ゲスト／精華女子高等学校吹奏楽部(福岡市)

チケッ ト／一 般 2,000円(当日2,200円)
 小学生～高校生 1,000円(当日1,200円)

市内プレイガイド

アツタ楽器、イオン出雲店、ラピタ本店、
 ゆめタウン出雲、出雲ドーム、ゆめタウン斐川、
 市役所文化スポーツ課



おたすね／実行委員会事務局(文化スポーツ課内)
 ☎ 21-6514

ご来場の際は、シャトルバスまたは臨時駐車場をご利用ください。**会場周辺の店舗・私有地などへの無断駐車は絶対にやめてください。**臨時駐車場は各社のご好意によりお借りしています。ご利用の際には、マナーをお守りください。

☆無料シャトルバス

- 往 路／島根森紙業株式会社 → 出雲ドーム
16時～18時30分 随時運行
- 復 路／出雲ドーム → 島根森紙業株式会社
20時～21時 随時運行

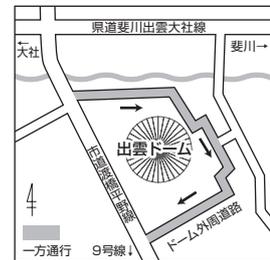
☆臨時駐車場

サンプラス、島崎電機、出雲グリーン、ジーエス会館、
 生協しまね、成和産業、NHK放送塔

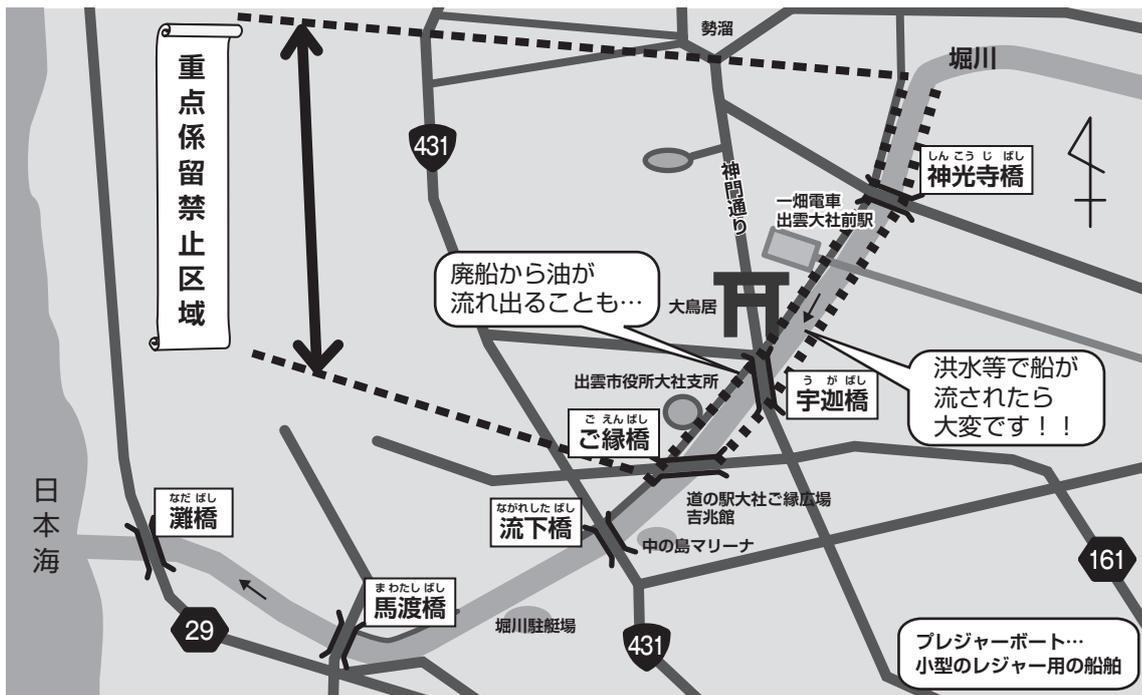
☆交通規制

- 日 時／9月8日(土)
15時30分～22時
- 規制区間／出雲ドーム
外周道路(ドーム北側・
東側・南側)を一方通行

※今回大会から右周りの一方通行となりますので、ご注意ください。



県管理河川の堀川(大社町)に許可なく船を係留したり、護岸に杭や足場などの係留施設を設置することは、**河川法で禁止**されています。堀川プレジャーボート対策協議会ではこのたび、次の区域(図)を「重点係留禁止区域」と定め、重点的に指導や撤去対策を行うことにしました。堀川へプレジャーボートを係留されている方は、速やかに適切な保管施設への移動をお願いします。



プレジャーボート対策

おたすね／堀川プレジャーボート対策協議会 事務局：出雲県土整備事務所
 出雲合同庁舎内 出雲市大津町1139 ☎30-5632